

教育の内部質保証における自己点検・評価結果に対する大学評価本部の検証結果及び改善意見  
【教育内容(学士課程及び特別支援教育特別専攻科)、教職課程】

令和8年1月13日

大学評価本部長(学長)

全学教育内部質保証委員会(以下、質保証委員会)から提出(令和7年10月28日付)された「令和7年度山梨大学 教育内容の自己点検・評価結果に係る総括報告」について、下記のとおり大学評価本部での検証結果及び改善意見を示します。

記

【検証結果】

- 今回の点検から、学士課程に加え、特別支援教育特別専攻科及び教職課程について自己点検・評価が実施されている。特に教職課程においては、従来の点検基準に含まれない事項について新たに独自基準を設定するなど、点検・評価体制の見直しが行われており、継続的な改善状況を検証する体制が構築されていることから、本学の内部質保証システムは適切に機能・維持されていると評価できる。
- これまで、自己点検・評価結果の総括は全学教育内部質保証委員会(以下、質保証委員会)及び教育内容部会が一体となって行っていたが、今回の点検から部会の自己点検・評価結果を踏まえ、質保証委員会が総括を行う仕組みに見直され、自己点検・評価をより体系的に実施・検証する体制が整備されていると評価できる。
- 前回の点検で明らかとなった「令和4年度 教育の内部質保証における改善計画一覧」におけるNo. 1～3の3つの課題については取組が進められているものの、学習成果の可視化及びそれと連動したカリキュラムマップの学生への公開に至っていないため、引き続き改善に向け、取り組み願いたい。
- 各教育プログラムにおいて、前回点検時と比べて点検結果に改善がみられる一方、前回明らかとなった改善事項のうち、一部改善状況が芳しくない事項、今回新たに明らかとなった改善事項については、次回までに改善に向けた検討及び取組を進める必要がある。
- 散見される「教員不足」との記述については、その趣旨や根拠が判然としないところではあるが、令和7年度より「教員総ポイント制」の見直しを図り、各学域において戦略的に人事を行うことが可能となったところであり、引き続き注視願いたい。
- 教職課程においても、新たに設定した独自の基準について、概ね適切に取組が進められているものの、一部取組状況が芳しくない事項については、次回点検に向けて着実に改善願いたい。

【改善意見】

前述の検証結果を踏まえ、以下の事項については、特に重点的かつ早急な対応が引き続き求められるため、質保証委員会を中心に改善計画を策定し、進捗状況を確認の上、大学評価本部へ報告願いたい。改善にあたっては、関係部会・委員会等とも連携し、定期的に進捗状況を確認願いたい。

〔学士課程〕

①全ての教育プログラムにおける学修成果の可視化システムの公開

【課題背景】R4 年度教育の内部質保証における改善計画において、取組を進めているものの可視化システムの公開に至っていないため、引き続き改善に向けた取組が求められる。

②学修成果の可視化システムと連動したカリキュラムマップの公開

【課題背景】R4 年度教育の内部質保証における改善計画において、取組を進めているものの可視化システムと連動したカリキュラムマップの公開に至っていないため、引き続き改善に向けた取組が求められる。

③全学的な教育改善に向けた IR 分析の活用方法の検討

【課題背景】多くの教育プログラムにおいて IR 情報の活用によるエビデンスベースの教育改善が未対応のため、IR 分析の全学的な活用強化に向け、改善に向けた取組が求められる。

〔教職課程〕

④卒業生追跡調査など、学修成果に関する情報の公開

【課題背景】卒業生追跡調査など、学修成果に関する情報の公開が不十分であることから、透明性確保に向け、改善に向けた取組が求められる。

以上